

保護者の皆様

大阪市立平林小学校長 山口 博功

やまとがわ ぞうすい ともな ひじょうじ そち
大和川の増水に伴う非常時の措置についてへいそ、ほんこうきょういっかつどう りかい きょうりょく まこと
平素は、本校教育活動にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度大和川の増水に伴う非常時の措置についてご連絡いたします。下記をよくお読みの上、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. ごぜん じ じてん やまとがわ こうずいなど こうれいしゃとうひなん ひなんしじ
午前7時の時点で、大和川の洪水等による『高齢者等避難』、『避難指示』が
すみ の えく はつれい とき りん じきゅうぎょう
住之江区に発令されている時には、臨時休業とします。
2. ごぜん じ いこう じどう とうこう あいだ こうれいしゃとうひなん ひなんしじ
午前7時以降、児童が登校するまでの間に、『高齢者等避難』、『避難指示』
はつれい ばあい りん じきゅうぎょう
発令された場合も臨時休業とします。
※すでに登校している児童については在宅確認し、保護者等への引き渡し、も
しくは集団下校の措置をとります。（在宅確認ができない場合は、学校待機と
します）
3. がっこう とうこうご ほんこうく ひらばやしみなみ いずみ なんこうひがし しんきたじま ちょうめ こうれいしゃとう
学校に登校後、本校区（平林南、泉、南港東、新北島7丁目）に『高齢者等
ひなん はつれい ばあい がっこうない じどう あんぜんかくほ つと
避難』、発令された場合には、学校内にて児童の安全確保に努めるとともに、
ほごしやなど ざいたくかくにん じどう ほごしやなど ひ わた
保護者の在宅確認できた児童については、保護者等への引き渡し、もし
しくは集団下校の措置をとります。
4. がっこう とうこうご ほんこうく ひなんしじ はつれい ばあい じどう あんぜんかくほ つと
学校に登校後、本校区に『避難指示』が発令された場合、児童の安全確保に努
め、学校で避難・待機の措置をとります。

※ りん じきゅうこう ばあい かつどう ちゅうし
臨時休校の場合はいきいき活動も中止となります。